

施策評価調書(24年度実績)

施策コード | I-7-(2)

政策体系	施策名	男女共同参画社会の実現	所管部局名	生活環境部	長期総合計画頁	65
	政策名	人権を尊重し共に支える社会づくりの推進	関係部局名	生活環境部、福祉保健部、商工労働部、教育庁		

【 I. 主な取り組み】

取組No.	①	②	③
取組項目	男女共同参画の視点に立った意識改革と教育・学習の充実	男女の平等と人権を守る環境づくり	男女共同参画実現のための積極的な環境整備

【 II. 目標指標】

指標	関連する取組No.	基準値		24年度			25年度	27年度	目標達成度(%)										
		年度	基準値	目標値a	実績b	b/a	目標値	目標値	25	50	75	100	125						
i	「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合(%)	①	H16	43.7	45.3 (H21)	45.3 (H21)	100.0%	45.3	65										
ii	DV被害を受けた人のうち相談した人の割合(%)	②	H21	20.1	20.1 (H21)	20.1 (H21)	100.0%	20.1	50										
iii	女性委員の割合が40%以上の県の審議会等の割合(%)	③	H21	42.6	48.7	49.6	101.8%	49.1	50										
iv	管理的職業従事者に占める女性の割合(%)	③	H12	3.9	6.0 (H22)	5.8 (H22)	96.7%	6.0	7										
v	M字カーブ解消に向けた30～34歳女性の就業率(%)	③	H14	57.6	69.0	69.0	100.0%	70.1	72.4										
vi	PTAに父親部会がある小・中学校の割合(%)	③	H22	40.1	48.1	45.0	93.6%	52	60										

【 III. 指標による評価】

評価	理由等	平均評価
i	達成 企業・団体向けの啓発講座やワークライフバランス講演会の開催など男女共同参画意識の普及啓発を進めている。なお、目標値と実績は大分県男女共同参画社会づくりのための意識調査に基づくが、次回調査は26年度に実施予定のため、21年度の数値を記載している。	達成
ii	達成 24年度の県配偶者暴力相談支援センターへのDV被害に関する相談件数は前年度に比べ約30%増加している。なお、目標値と実績は大分県男女共同参画社会づくりのための意識調査に基づくが、次回調査は26年度に実施予定のため、21年度の数値を記載している。	
iii	達成 各部局において積極的に女性委員の登用を推進した結果、全121審議会のうち、60審議会にて女性委員の割合が40%以上となり目標を達成した。なお、この60審議会のうち39審議会では、女性が1人減れば女性割合が40%を下回るため、女性委員の確保と今後の推移を注視する。	
iv	概ね達成 働く女性を対象としたキャリアアップのための講座や女性登用等に積極的な企業表彰などの取組を行っている。なお、目標値と実績値は平成22年国勢調査の結果を記載している。	
v	達成 女性の再就業に関する相談対応や企業の育児休業制度の充実等により、30～34歳女性の就業率は増加した。	
vi	概ね達成 研修会の開催や父親部会の活動紹介用リーフレットを作成し啓発を推進した結果、24年度実績が45.0%となり、目標値を概ね達成した。	

【Ⅳ. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	・男女共同参画に関する認識を深めるため、アイネスウィーク行事(講演会、ワークショップ等:404人)や啓発講座(792人)、地域での推進者を養成する実践者講座(65人)を開催した。
②	・DVの防止啓発を図るため、若者向けDV予防啓発セミナー(1,353人)やDV防止啓発研修(299人)等を行い、DV防止啓発を図った。また、DVの予防教育を推進するため、学校の養護教員対象にDV予防教育指導者研修(26人)を新たに実施した。
③	・審議会への女性の登用推進を図るため、政策提言を行うための手法を学ぶ、おおいた女性未来づくり塾を開催した。23年度参加者のうち2名が公募委員として審議会委員に登用された。

【Ⅴ. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(24年度事業)	事業コスト(千円)	25年度の実施状況	主要な施策の成果掲載頁
②	DVのない社会づくり推進事業	20,862	継続	107
③	女性のチャレンジ支援事業	15,555	継続	108

【Ⅵ. 施策に対する意見・提言】

<p>○大分県男女共同参画審議会(H24. 9)</p> <p>・市町村の男女共同参画推進状況に温度差があるので、県で適切に指導してもらいたい。</p>	<p>○大分県男女共同参画審議会(H25. 3)</p> <p>・女性の就労については、企業と連携した支援など現実的な課題に対応する施策が必要と感じている。縦割りではなく、横の連携を密にした企業への働きかけ等の対策を取り上げていく必要がある。</p>
--	---

【Ⅶ. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<p>・「第3次おおいた男女共同参画プラン(H23年3月策定)」に基づき、男女共同参画意識の醸成に向けて積極的に啓発・広報活動を行うとともに、女性の社会参画を進めるため実践的な支援を行う。また、全県的な広がりをもった取組を進めるため、市町村との連携を強化する。</p> <p>・「第3次大分県DV対策基本計画(H24年3月策定)」に基づき、相談員の資質向上等DV被害者からの相談体制の充実・強化やDV防止啓発を推進するとともに、市町村におけるDV相談に対し支援を行う。</p>